

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業		
予 算 額	10,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	共同参画社会推進部男女共同参画推進課 (222-3091)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>  仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、少子高齢化が急速に進行し、人口減少時代を迎える我が国において、多様性を尊重した活力ある社会を構築するための極めて重要な取組である。  京都市では、これまでから「ワーク・ライフ・バランス」の推進に意欲的な企業等の表彰などを行うとともに、各人がやりがいと充実感をもって働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域活動においても、ライフステージに応じた社会参加や社会貢献ができる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた取組を進めている。  平成23年度中には、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画（仮称）を策定し、更に計画的な事業推進を図る。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>  平成24年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画（仮称）に掲げる取組として、市民や企業への啓発を行うとともに、中小企業における職場環境整備の促進のため、<u>育児・介護と仕事の両立支援、長時間労働の解消や年次有給休暇取得の促進等働き方の見直しに取り組む中小企業を支援する補助制度を新設する。</u>  併せて、平成22年度から実施している<u>婚活支援事業を充実</u>し、新しい家庭を築き家族の「つながり」を求めようとする市民を支援する。</p> <p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>  ○企業に対する補助事業について  政令指定都市では、札幌市、新潟市に育児休業取得促進のための助成制度がある。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	DV対策事業		
予算額	52,740千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	共同参画社会推進部男女共同参画推進課 (222-3091)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>            京都市では、平成23年3月に策定した「第4次きょうと男女共同参画推進プラン」(平成23年～32年)に、DV被害者の支援策をとりまとめたDV対策基本計画を盛り込み、DV対策の中核的施設として、初期の相談から長期にわたる自立生活促進に向けた支援まで、継続的な被害者支援に重点を置いた「ドメスティックバイオレンス(DV)相談支援センター」(以下「センター」という。)を同年10月3日に開所した。            センターには、相談員兼コーディネーター4名、DV相談支援員1名等の職員を配置し業務を行っているが、<u>予想を上回る相談が寄せられている</u>状況である。            (平成24年1月末現在相談件数 931件, 1日平均9.9件)</p> <p><b>〔事業概要〕</b>  <u>DV相談支援員を1名増員</u>して2名とすることにより、センターの相談体制を充実させるとともに、区役所などの関係機関との連携を一層図り、より迅速で適切な被害者支援に取り組む。</p>			
<p><b>〔参考(他都市の状況・事業効果など)〕</b>            配偶者暴力相談支援センターを設置している政令指定都市            札幌市, 横浜市, 名古屋市, 大阪市, 神戸市, 岡山市, 広島市, 北九州市, 福岡市</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」 行動計画推進事業 登録サポーターによる居場所事業		
予算額	1,481千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	共同参画社会推進部勤労福祉青少年課 (222-3089)		

**【事業実施に至る経過・背景など】**

京都市では、「はばたけ未来へ！京プラン」の政策分野の一つとして、「青少年の成長と参加」を掲げ、社会全体で青少年の成長を支援している。その分野別計画である「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」では、行動計画として、生き方デザイン形成支援と困難を有する青少年がよりよく生きるための支援を緊急的・重点的に取り組むこととし、これまでからニート状態にある若者等の職業的自立を支援する拠点「京都若者サポートステーション」での事業を充実させるとともに、社会全体で若者の自立を支援していくため、「個人サポーター」を平成20年度から養成しており、平成23年度までに、195名の個人サポーターを登録している。

ニート・フリーター・ひきこもりの数（推計）

「資料：総務省「就業構造基本調査（特別集計）」」

	全国	京都市
ニート	(2010年) 60万人	約8,000人*注
フリーター	(2010年) 183万人	約24,000人*注

(注…京都市の数値は、全国数値の人口按分による推計)

**【事業概要】**

1 事業の趣旨及び目的

平成23年度までに本市に登録している個人サポーターの意欲と能力を生かし、**困難を有する若者の自立支援を目的とする青少年の居場所事業の充実を図るとともに、生き方の見本となる大人等との出会いのため、世代間・異年齢間の交流の機会づくりを図る。**

2 具体的取組

青少年活動センターにおいて、各ブロック（市内5ブロック）に分かれた個人サポーターが自主的に企画した青少年の居場所事業や、世代間・異年齢間の交流の機会づくりの事業など、様々な事業をセンターと協働で実施する。

**【参 考（他都市の状況・事業効果など）】**

個人サポーターが支援の必要な若者の掘り起こしや、啓発活動を行うことにより、社会全体で青少年の成長を見守り、支援する取組を推進していくことができる。

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	戸籍事務電算化		
予 算 額	99,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民生活部区政推進課 (222-3085)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都市では、戸籍簿を紙で保管・管理し、戸籍事務についても全て手作業で行っているため、戸籍謄本等は戸籍簿を管理している本籍地の区役所・支所・出張所でしか交付できず、証明書の交付に際しても、待ち時間を要するなど、市民サービス向上の観点から改善すべき課題があった。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  紙で管理されている戸籍簿等を電子データ化し、戸籍システムを導入することにより、戸籍に関する証明書の市内広域での交付の実施や交付までの待ち時間の短縮などによる市民サービスの向上を図る。                  戸籍簿等の電子データ化は作業量が膨大であり相当の期間を要することから、平成24年度から5箇年かけて、各区順番に進めていく。                  なお、戸籍システムは、戸籍簿等の電子データ化が完了した区から順次稼働させる予定である。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>                  電算化の状況                  ・政令指定都市 18/19                  (京都市を除く全政令指定都市において既に着手 ※作業中及び今年度着手予定を含む)                  ・全国市区町村 1,675/1,896 (平成23年9月30日現在)</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	久我・久我の杜・羽東師地域のまちづくり (神川出張所整備)		
予 算 額	82,400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民生活部区政推進課 (222-3048)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b> 京都市では、伏見区の久我・久我の杜・羽東師地域の中長期的なまちづくりの方針とそれを実現するための取組方針を定めた「久我・久我の杜・羽東師地域の総合的なまちづくりビジョン」を平成23年10月に策定し、この中で「神川出張所の機能充実を図るとともに、移転も含めた利便性向上の早期実現に取り組む」としている。 この背景には、当該地域が市内有数の人口増加地域であり、かつ3万人近い人口を有していることとともに、区役所への交通アクセスが非常に不便であるという立地上の課題があることによる。</p> <p><b>【事業概要】</b> 神川出張所の機能充実を図るため、現在の狭小な出張所から、現在空室となっている久我の杜センター棟1階を整備し、移転する。 平成24年度は、移転に向け、久我の杜センター棟1階の整備（改修設計及び工事）を行う。</p> <p>スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 整備（改修設計及び工事）</li> <li>・平成25年度 移転，供用開始</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	区役所における窓口案内サービスの推進		
予算額	24,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	市民生活部区政推進課 (222-3085)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                      平成23年度、ICT活用による窓口サービス向上に向けたシステム導入について調査した結果、「必要な手続きを行うために、どの窓口に行ったら良いのか分からない。」といった案内に関する課題や「どの手続きが必要かわからない。手続き漏れが心配。」「住所、氏名等を各窓口で何度も記入しなければならない。」といった手続きに関する課題が浮き彫りになった。</p> <p><b>【事業概要】</b>                      来庁される市民の方に大きなニーズのある①窓口案内と②手続き漏れの防止、③申請書記入に係る負担軽減を図る。                      具体的には、住基システムを改修し、転入や転出の手続等で区役所に来られた来庁者に対して、他に必要な手続きを年齢要件等によりシステムが自動的に判定し、窓口で案内書をお渡しできるようにすることで、スムーズな窓口案内と手続き漏れの防止を図る。また、案内書に基づいて訪れた窓口では、来庁者の住所、氏名等をあらかじめ印字した申請書を作成し（一部を除く。）、申請書記入の負担を軽減する。</p> <p><b>○スケジュール</b>                      平成24年度 システムの開発                      平成25年度 試行実施及び稼働（全区役所・支所に導入）</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	地域コミュニティ活性化策の推進		
予算額	11,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	市民生活部地域づくり推進課 (222-3049)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>近年、住民相互のつながりが希薄化し、自治会組織の加入率も低下傾向にあると言われている中、京都市では、平成20年度から、地域コミュニティを活性化する方策について、懇話会等において検討を行ってきた。</p> <p>平成23年11月には「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、現在、条例に基づいて、審議会の意見を聴取しながら推進計画の早期策定に取り組んでいるところであり、今後、この推進計画を柱として具体策を総合的に推進していくこととしている。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>1 情報整理・情報提供等</p> <p>(1) 地域コミュニティ活性化のための総合的な相談窓口「<u>地域コミュニティサポートセンター（仮称）</u>」の設置</p> <p>(2) 自治会・町内会等に関する情報をNPO法人に関する情報とともに一元的に発信する<u>ポータルサイトの構築・運用</u></p> <p>(3) <u>自治会・町内会加入状況調査</u></p> <p>2 広報、啓発</p> <p>(1) 地域コミュニティの大切さを共有するための<u>リーフレットの作成</u></p> <p>(2) 先進的な取組事例を共有する<u>シンポジウムの開催</u></p> <p>3 地域の自主的活動への支援</p> <p>地域コミュニティの活性化に向けた、自治会・町内会等の自主的取組に対し、必要な経費の一部を助成する「<u>地域コミュニティ活性化支援助成制度</u>」（仮称）の創設</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <p>地域コミュニティが活性化し、地域のつながりが強化されることにより、子どもや高齢者の見守り、防災・防犯、万一の災害発生時の支え合いなど、安心して暮らせるまちづくりが推進される。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	NPO法人等の市民活動支援施策の推進		
予算額	12,976千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	市民生活部地域づくり推進課（222-3049）		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>昨年6月、国において特定非営利活動促進法等が改正され、本年4月からNPO法人の認証・認定事務が市民により身近な基礎自治体である政令指定都市に移譲されるとともに、NPO法人に対する寄附金に係る税制上の優遇措置が拡大するなど、NPO法人の活動環境の改善に向けた制度改正が行われた。</p> <p>法改正を契機に、NPO法人の活動基盤の強化に向け、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するなど、NPO法人に対する支援をより一層充実させる。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 寄附文化を醸成するための普及啓発</b></p> <p>(1) 寄附文化の推進等に関するリーフレットを作成するNPO法人に対し、<b>必要な経費の一部を助成する制度の創設</b></p> <p>(2) 寄附を通じた市民の社会参加を促進する<b>シンポジウムの開催</b></p> <p><b>2 税制上の優遇措置が受けられる「認定NPO法人」への移行に向けた支援</b></p> <p>寄附を受ける立場にあるNPO法人が社会的責任を果たすためにも、情報発信力や信用力を向上させるなど、認定NPO法人への移行に向けた体制強化を支援する。</p> <p>(1) 寄附税制の改正や寄附金の有効活用と情報公開などをテーマにした<b>講座の開設</b></p> <p>(2) 新会計基準の導入を踏まえた会計等に関する<b>個別相談の実施</b></p> <p><b>3 NPO法人等と地縁団体等との連携促進</b></p> <p>(1) 両者が連携した取組を紹介する<b>リーフレットの作成</b></p> <p>(2) 両者の連携を促進する<b>交流会の開催</b></p> <p><b>4 ポータルサイトの構築・運用</b></p> <p>NPO法人に関する情報を自治会・町内会等に関する情報とともに一元的に発信する<b>ポータルサイトの構築・運用</b></p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <p>地域の課題解決に向けた公共的なサービスを担う主体の一つとして、NPO法人等の活動が活発化することにより、市民主体のまちづくりが推進される。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	暴力団排除条例の推進		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	市民生活部くらし安全推進課 (222-3193)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市では、昭和62年に契約事務暴力団等排除対策要綱を制定し、いち早く契約事務からの暴力団排除を行った。また、平成20年には、暴力団員を排除する規定を市営住宅条例に盛り込むとともに、市生活保護暴力団排除対策本部を設置し、生活保護の不正受給に対応するなど、暴力団排除に向けた取組を徹底して進めている。                  そうした中、平成23年4月に京都府暴力団排除条例が施行された。                  京都府条例において、「事業者の遵守事項等」や「暴力団事務所の開設及び運営の禁止」などの条項については京都市域にも直接適用されるが、公の施設や公共工事などの事務事業からの排除については、京都市に適用されない。                  このため、京都府条例の適用対象外である京都市の公の施設、公共工事などの事務事業からの暴力団の排除等を定める京都市暴力団排除条例を制定（24年2月市会に提案予定）し、しっかりとした根拠の下、京都府警察との密接な連携により更なる暴力団排除に努める。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  市民や事業者などに対し、京都市暴力団排除条例を十分周知することにより、同条例を円滑に施行し、暴力団の排除を更に徹底する。                  平成24年度は、リーフレット、ポスター、立看板の作成・配布や、公共工事関連事業者説明会などを予定している。</p> <p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>                  19政令市中5都市（相模原，大阪，神戸，北九州，福岡）で施行済だが、条例上罰則を定める都市はない。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	街頭防犯カメラ設置促進補助事業の創設		
予算額	12,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	市民生活部くらし安全推進課 (222-3193)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  平成23年度に実施している「防犯カメラの設置促進のための調査研究」を踏まえ、街頭犯罪の発生抑止に資する防犯カメラの設置を促進するため、街頭防犯カメラ設置促進補助事業を創設する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>1 補助対象 自治連合会・町内会等の地域団体 ※商店街は対象外</p> <p>2 補助要件 (1) 一の地域団体ごとに5台を上限                  (2) 道路、公園など不特定多数の者が利用する場所を中心に撮影                  (3) 府のガイドラインに基づき、管理運用規程を定める。 など</p> <p>3 補助経費 防犯カメラの機器購入及び取付経費の9/10 (1台27万円) 以内</p>			
<p><b>〔参考(他都市の状況・事業効果など)〕</b></p> <p>○ 防犯カメラの設置促進のための調査研究報告(骨子案)</p> <p>1 防犯カメラの有効性</p> <p>(1) 警察庁研究会による検証 犯罪抑止への好影響と地域住民等の安心感の醸成</p> <p>(2) 市生活安全施策懇話会での意見 犯罪防止や早期検挙に役立つなど有効</p> <p>2 防犯カメラの補助状況</p> <p>自治体、特に市町村レベルでも補助が普及しつつある。</p> <p>(1) 本市の商店街等環境整備事業 22年度までに10商店街、283台を補助</p> <p>(2) 府の設置補助金 23年度開始。駐車場対象、1/2 (1台10万円) 以内で補助。</p> <p>(3) 他の政令市 商店街は概ね各都市で補助。自治会対象の補助は、大阪市、堺市で実施。                  ※ 政令市以外の近隣自治体でも、兵庫県、豊中市などで実施</p> <p>3 プライバシーとの調和</p> <p>(1) 市民の意識 街頭防犯カメラ設置の必要性を「大いに」、「ある程度」感じる人は89%</p> <p>(2) 防犯カメラの管理・運用に関するガイドライン(府策定)                  市内の民間設置カメラにも適用されている府のガイドラインを適用し、プライバシーを保護</p> <p>4 その他</p> <p>今年度のモデル事業(市内4地域、8台設置)の結果に基づく、事業実施上の留意点なども含め、3月を目途に、最終の調査研究報告書を取りまとめる予定</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	消費者教育・啓発の推進		
予 算 額	62,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	市民生活部消費生活総合センター (256-1110)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、平成21年度以降、地方消費者行政活性化基金を活用し、生活情報誌や消費生活総合センター案内広告の全戸配布、地下鉄駅構内への同センター案内広告の掲示等、消費生活総合センターの周知広報に努めるとともに、消費者啓発動画のインターネット配信、小学生向けの消費者教育教材の作成等、自立した消費者の育成を図るための取組を進めるなど、消費者教育・啓発の充実に努めてきた。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  平成24年度は、被害に遭いやすい高齢者や若者を見守る立場にある福祉関係職員や学校の教員等を対象とした消費者教育講座の開催など、消費者被害に関する注意喚起や見守りの仕組みづくりに取り組み、消費者教育・啓発の更なる充実に努める。</p> <p>1 消費者教育の充実  <u>高齢者等の見守り活動に従事している関係者や教員等を対象とした消費者教育講座を開催</u>するなど、消費者教育の担い手の養成を図る。</p> <p>2 消費者啓発の充実  <u>「食の安全・安心」に関する消費者啓発事業の実施や迷惑な訪問販売に対するお断りシールの全戸配布</u>など、消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る。</p> <p>3 消費生活総合センター相談窓口の広報強化  <u>映画館におけるCM上映を新たに活用する</u>ことにより、消費生活総合センターの更なる広報に努める。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり		
予 算 額	15,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>          これまで京都のまちは、優れた文化の集積によって多くの若い人材を惹きつけ、その才能を育んできたが、昨今、京都で生まれた若い才能が、京都のまちに根を下ろして活動を続けていくための環境が乏しいために、他の都市に制作や発表の場を求めて移り出てしまう状況が見受けられる。          そこで、京都を拠点に活動する芸術家に対して、居住・制作環境の整備から、専門家のネットワークによる発表支援まで幅広く総合的なサポートを行うことで、才能ある芸術家が京都に集結し、ひいては、彼らのエネルギーがまちの活力に繋がることを目指す。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>1 実施方法          平成23年9月に設立された「東山アーティスト・プレイスメント・サービス実行委員会（略称：HAPS）」が主体となり、市内芸術系大学、美術館、ギャラリー等とのネットワークの下、運営する。また、芸術家や地域の方々からの相談を受け付ける窓口を開設する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 居 住 地域連携型空き家流通促進事業と連携し、芸術家を迎えるまちづくりの機運を高めるとともに、若手芸術家に適したしつらえ、価格の空き家情報を若手芸術家に提供する。</p> <p>(2) 制 作 閉校施設等を活用し、若手芸術家の制作スタジオを確保する。</p> <p>(3) 発 表 専門家のネットワークを軸に、プロの芸術家として必要不可欠な技術・知識を習得し、キャリアアップに繋げるためのサポート事業を実施する。また、東山区内において、地域と連携し、ワークショップ等の事業を実施する。</p> <p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都会館再整備事業		
予算額	341,900千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>平成22年に開館50周年を迎えた京都会館は、近代建築を代表する外観を持ち、府内で唯一の2,000席を有する「京都の文化の殿堂」として、また、岡崎地域のシンボルとして長きにわたって市民の皆様に愛されてきた。</p> <p>しかしながら、経年とともに施設全体の老朽化が進み、現行の耐震基準やバリアフリー基準等を満たしておらず、舞台や各種設備機能についても近年の利用者のニーズに対応しきれていない状況にある。とりわけ、舞台が他ホールに比べて狭小であり、近年、他に新たなホールが建設されたことにより、京都会館での公演が見送られるといった事態も生じている。</p> <p>こういった状況を踏まえ、これまでの歴史と愛着を受け継ぎ、今後とも市民の皆様に愛され、交流の場となるホールであり続けるため、平成23年6月に基本計画を策定した。現在、平成24年5月末までの予定で基本設計業務を行っており、それと並行して日本を代表するモダニズム建築として高い評価を得ている京都会館の建物価値を次代に継承していくため、建て替えを行う第一ホールの外観デザイン等について検討する委員会の意見を反映し、再整備を行う。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成24年度は、実施設計と現京都会館の第一ホールの解体、京都会館から美術館別館に供給されている配線・配管設備の付け替え工事及び再整備後の運営の検討について取り組んでいく。</p> <p>なお、このうち、実施設計については、基本設計の進捗に合わせて積算を行い、必要となる経費を明らかにした段階で予算化する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	歴史的資産の保存・活用制度の運用		
予 算 額	7,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室文化芸術企画課(761-7799)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市内には、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園が、所有者のたゆまぬ努力により、世代を越えて継承されている。しかし、中には、その存在と魅力が十分に伝わっていないものや、維持・継承が危ぶまれているものもある。                  そこで、市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を公募し、リスト化・公表して、これらの建物や庭園を、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る“京都を彩る建物や庭園”制度（平成23年11月創設）を運用する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  自薦又は他薦により応募があった建物や庭園のうち、対象要件に合致するものを“京都を彩る建物や庭園”として「選定」する。選定したもののうち、特に価値が高いものを「認定」する。選定及び認定されたものに対して、支援策を講じて活用、維持・継承を図る。                  ※ 対象要件：世代を越えて継承され、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園（概ね50年以上を経過したもの。国又は地方公共団体所有のものは除く。）</p> <p>(主な事業内容)                  ・ <b>“京都を彩る建物や庭園” 審査会の運営</b>                  ・ <b>活用モデル支援事業の実施</b>                  ・ <b>銘板の交付</b></p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	世界遺産条約採択40周年記念事業		
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化芸術都市推進室文化財保護課（761－7799）		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          ユネスコ主催の世界遺産条約採択40周年記念最終会合が京都市で平成24年11月に開催される。</p> <p>○世界遺産条約採択40周年記念最終会合について          世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）が採択されて40周年にあたる平成24年（2012）11月に、40周年の総括と将来的な展望をまとめるための最終会合。同年1月30日にパリのユネスコ本部で行われた開幕行事を皮切りに、世界各地で記念行事が開催され、そのラストを飾るイベント。</p> <p><b>【事業概要】</b>          世界遺産条約採択40周年記念最終会合の開催に合わせ、京都の歴史資産の魅力発信、京都文化の紹介及び歓迎レセプション等の関連事業を京都府や商工会議所等と連携して実施する。</p> <p>国内外から多くの世界遺産に関する専門家や関係者が京都市を訪れるこの機会に、世界文化遺産「古都京都の文化財」や追加登録候補の社寺、琵琶湖疏水と岡崎の庭園群をはじめとする1200年を超える悠久の歴史に培われた京都の魅力を広く世界に発信する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	旧三井家下鴨別邸(旧家庭裁判所宿舎)の保存修理・活用		
予 算 額	8,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室文化財保護課 (761-7799)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p><small>えどだなもちきょうあきんど</small> 「江戸店持京商人」の代表であり、日本三大財閥でもある三井北家（本家）が築いた旧三井家下鴨別邸は、長年にわたって家庭裁判所の宿舎として利用（昭和26年～平成19年6月）されてきた。</p> <p>当該物件は、近年の調査によって近代和風建築として極めて重要であることが判明しており、平成23年6月に文化庁から重要文化財に指定され、京都市が管理団体となって修理、維持管理を担当することとなった。</p> <p>今後は、歴史的建造物として積極的な活用を図ることを目的として、建物と庭園が一体となった整備を進める。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>旧三井家下鴨別邸は、明治13年（1880年）に建築され、大正14年（1925年）に現在地に移築された主屋と、同年に増築された玄関棟及び茶室からなり、築後130年以上が経過し、老朽化が著しいことから、平成24年度から平成27年度の4箇年をかけ腐朽部分の修理を行う他、必要最低限の補強工事を実施する。</p> <p>なお、補強工事完了後に一般公開を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：京都市左京区下鴨宮河町58-2</li> <li>・敷地面積：5,720㎡</li> <li>・修理工事予算額：250,122千円 (4箇年工事)</li> </ul> <p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <p>国宝姫路城も国が所有する一方、姫路市が管理団体となり、国庫補助を受けて修理が始まっている。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	美術館の在り方検討		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	美術館総務課 (771-4107)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市美術館は、昭和8年の開館以来市民に広く親しまれ、数多くの展覧会を開催してきたが、建物の老朽化、ミュージアムショップやカフェ等の未整備など美術館の機能として様々な課題が存在する。 今後も、京都市の文化・交流の拠点として機能するために、京都市美術館としての在り方を検討する。</p> <p><b>[事業概要]</b> 京都市美術館が果たすべき役割・機能を調査し、ソフト面、ハード面から課題を抽出することにより、京都市美術館の在り方を検討する。</p>			
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	新「京都市動物園構想」の推進		
予 算 額	781,400千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	動物園 (771-0210)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市動物園は、明治36（1903）年4月、東京の上野動物園に次いで我が国で2番目に開園した動物園で、これまでから、来園者が気軽に動物達と触れ合うことのできる「おとぎの国」の開設やゴリラの三世代繁殖の成功など、全国に先駆けた様々な取組を行ってきた。</p> <p>しかし、施設の老朽化が著しく、環境保全や維持管理コストの面からも、新しい時代に適応した施設へのリニューアルが望まれているところである。</p> <p>こうした中、平成21年3月に「動物園大好き市民会議」を設置し、市民との協働による取組を進め、平成21年11月に共汗でつくる新「京都市動物園構想」を策定した。この構想に基づき、都心から近くて交通の便が良く、動物がお客様に近いという魅力を継承するとともに、これまでも増して環境エンリッチメントに取り組み、動物たちが幸せに暮らし、お客様も楽しい「近くて楽しい動物園」の実現を目指した施設整備を平成21年度から進めている。</p> <p>整備は、休園することなく段階的に実施し、平成27年度末には新たな都市型動物園として生まれ変わることを目指す。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成24年度は、ゾーンごとに以下の施設整備を推進する。</p> <p><b>1 アフリカの草原建設（23～24年度）</b></p> <p>(1) 新築場所 旧おとぎの国（22年度解体撤去）付近一帯</p> <p>(2) 飼育展示動物 アミメキリン、カバ、グレビーシマウマ、フラミンゴ他</p> <p><b>2 新「は虫類館」（仮称）建設</b></p> <p>(1) 新築場所 旧ホッキョクグマ舎（24年度解体撤去）付近一帯</p> <p>(2) 飼育展示動物 ワニ・カメ・ヘビ類、ナマケモノ、カピバラ、イグアナ、コウモリ他</p> <p><b>3 東エントランス・ツシマヤマネコ繁殖施設建設※</b></p> <p>(1) 新築場所 東出入口、シマウマ舎、予備舎（24年度解体撤去）付近一帯</p> <p>(2) 収容施設 改札、カフェ・ショップ等、展示室、トイレ</p> <p>※ツシマヤマネコ繁殖施設は非公開。展示個体はもうじゅうワールドで飼育。</p> <p><b>4 他のゾーンにおける主な整備</b></p> <p><b>「管理棟・病院・救護センター」、<u>「鳥類舎」建設</u>、「ゴリラ舎」、「利便施設」、「京都の森」実施設計、解体撤去工事他</b></p>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都アクアリーナ 競技大会運営システム改修		
予 算 額	130,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室スポーツ企画課 (366-0168)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>西京極総合運動公園プール施設（京都アクアリーナ）において、平成14年7月の開館当初から使用している競技大会運営システム（※）については、老朽化のため競技大会の運営に支障をきたす機器のトラブルが多く発生しており、また、現行システムの製造メーカーより保守サポート体制を平成26年3月末で終了する通知があった。</p> <p>更に昨年、国際水泳連盟及び日本水泳連盟において、水泳・水球の競技規則及びプール公認規則が変更され、今後、現在のシステムを使用して大規模な競技大会を開催することが困難な状況となっていることから改修を実施するものである。</p> <p>※ 競技大会運営システム 競技時間計測等を行うスタート台及びタッチ板、選手名、記録、得点等を入力する機器並びにそれらを統合して管理するコンピュータシステム</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>競技大会運営システムの改修を行い、競技環境の向上を図るとともに大規模大会の誘致を行う。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当施設は夏期はプール施設、冬期はアイススケートリンク施設として運営し、競泳、水球、シンクロ、アイススケート、フィギュアスケート種目等の全国大会やジュニアオリンピック等の大会が開催できる府内唯一の50m国際公認プール施設であり、安定した大会運営が求められている。</li> <li>大規模大会を開催することにより、市民が身近にトップレベルのスポーツに触れることが可能となり、市民スポーツの振興につながる。</li> <li>主な大会開催実績 全国国公立大学選手権大会（競泳）、日本実業団水泳競技大会（競泳）、全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季大会（水球）、ジャパンマーメイドカップ（シンクロ）、全日本選抜ショートトラック競技大会（スケート）等</li> <li>年間利用人数（平成22年度） 28万2千人</li> </ul>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	宝が池公園球技場人工芝張替事業		
予算額	148,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	市民スポーツ振興室スポーツ企画課 (366-0168)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>            宝が池公園運動施設球技場は、京都市が所管する数少ない人工芝グラウンドとして平成17年度に天然芝グラウンドから改修した。            その結果、人工芝という天候に左右されない強みを生かし、常に高い利用率を維持してきた。            しかしそれに伴い、人工芝の磨耗が当初の想定より進行し、快適な施設使用環境の確保が困難な状況となった。            そのため、平成27年度に見込んでいた人工芝張替事業を前倒しで実施する。</p> <p><b>[事業概要]</b>            同公園球技場の人工芝の全面張替えを行い、市民のスポーツ環境の充実を図る。</p> <p>○宝が池公園球技場について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人工芝グラウンドの面積 2,284㎡</li> <li>2 天然芝敷設時（平成17年度）の稼働率（時間ベース） 32.3%</li> <li>3 過去3年の稼働率（時間ベース）              平成20年度：63.5%              平成21年度：67.7%              平成22年度：63.4%</li> </ol>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

## 平成24年度 京都市予算案 事業概要

<b>事務事業名</b>	京都マラソン		
<b>予 算 額</b>	250,000千円	<b>新規・継続の別</b>	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
<b>担 当 課</b>	市民スポーツ振興室スポーツ振興課 (366-0314)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>「京都マラソン」は、市民スポーツの振興はもとより、国内外からの入洛客による高い経済波及効果や、都市ブランドの更なる向上など、京都にとって大きなメリットが見込まれることに加え、16回にわたって実施してきた「京都シティハーフマラソン」の参加者を中心とした多くのランナーや陸上関係者からの要望を受け、「京都シティハーフマラソン」をフルマラソンにグレードアップして開催するものである。</p> <p>平成23年5月に「京都マラソン実行委員会」を設立し、現在「京都マラソン2012」の開催に向けて、準備を進めている。</p> <p>○京都マラソン2012の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催日 平成24年3月11日(日)</li> <li>2 メインコンセプト 「東日本大震災復興支援」「京都・日本の活性化」</li> <li>3 種 目 (1) マラソン(42.195km) ①登録 ②一般 ③ペア駅伝競技(1組2人)</li> <li>(2) 車いす競技(約6.1km)</li> <li>4 募集定員 マラソン15,000名(ペア駅伝100組200名含む。) 車いす 20名以内</li> <li>5 募集状況 エントリー総数(車いす競技除く。)49,984名</li> </ol> <p><b>[事業概要]</b></p> <p><b>京都マラソン2012の開催結果を踏まえ、より効果的、効率的な大会運営を目指す。</b></p>			
<b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」				
予算額	210,100千円	新規・継続の別	新規		
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠		
担当課	市民生活部区政推進課（222-3048）				
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市では、これまでから地方分権・地域主権の実現のため、市民に最も近い区役所・支所の役割が大変重要であると考え、区民のまちづくりに向けた自発的な取組や思いを、区役所・支所がしっかりと受け止め、スピーディに具体化していくための自治体内分権の取組を積極的に進めている。また、平成23年1月には、幅広い区民参加のもとで、区民の知恵を結集した「第2期各区基本計画」を策定し、その推進に取り組んでいる。</p> <p>今後、各区基本計画の実現に向けたより一層の取組強化のため、従来の区の予算の仕組みを一新した新たな予算システムを創設し、区長・担当区長の予算執行に係る権能を高めるとともに予算の充実を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「自分たちのまちは、自分たちでつくっていく」という住民によるまちづくりや地域課題の解決を、区長・担当区長が先頭に立ち、区役所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働の仕組みとして、「区民の提案（※1）」と「共に汗する共汗型（※2）」のまちづくりを支援する新たな予算システム「京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり『区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算』」を創設する。</p> <p>また、幅広い区民の意見の聴取や区民ぐるみの課題の共有・実践を図るため、自治会組織や学識経験者、事業者、NPO法人等の参加の下、各区の独自性を生かした「区民まちづくり会議」を設置し、各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む。</p> <p>※1 区民提案型支援事業 55,708千円 区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて区民が自発的、自主的に企画、運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等の選考により採択し、経費の一部を補助する「区民提案型支援事業」を各区において創設する。</p> <p>※2 共汗型事業 154,392千円 区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、幅広い区民が参画する区民まちづくり会議における議論等を踏まえ、区民と各区役所が共汗して取り組む区民ぐるみの事業を「共汗型事業」として実施する。</p> <p>なお、これまでから地域住民と協働して取り組んできた「区民ふれあいまつり」等のふれあい事業についても本事業として実施する。</p> <p>○各区・支所配分額（単位：千円）</p>					
	配分額		配分額		配分額
北区	16,470	東山区	12,140	右京区	25,500
上京区	14,010	山科区	17,080	西京区	22,360
左京区	21,160	下京区	13,560	伏見区	37,800
中京区	15,260	南区	14,760	合計	210,100